

重点化措置として要望する理由

今般の「行動計画」の見直しに基づき、新たに追加される「地域の発生状況に応じた都道府県ごとに実施すべき対策」等の準備を行うため、都道府県との連携を強化する事業を実施する。また、今後、抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチンを計画的かつ安定的に備蓄するための予算を要望し国民の安心・安全を確保する。

背景

近年、東南アジア等において、高病原性鳥インフルエンザがトリからヒトに感染し死亡する例が報告されているとともに、本年7~8月に米国において発生した豚由来のインフルエンザのウイルス(H3N2)が平成21年に人で流行したインフルエンザ(H1N1)2009の遺伝子に由来するなど、いつ次なる世界的な新型インフルエンザパンデミックに直面するかもしれないという脅威にさらされている。

「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定（9月20日決定）

行動計画の内容(抜粋)

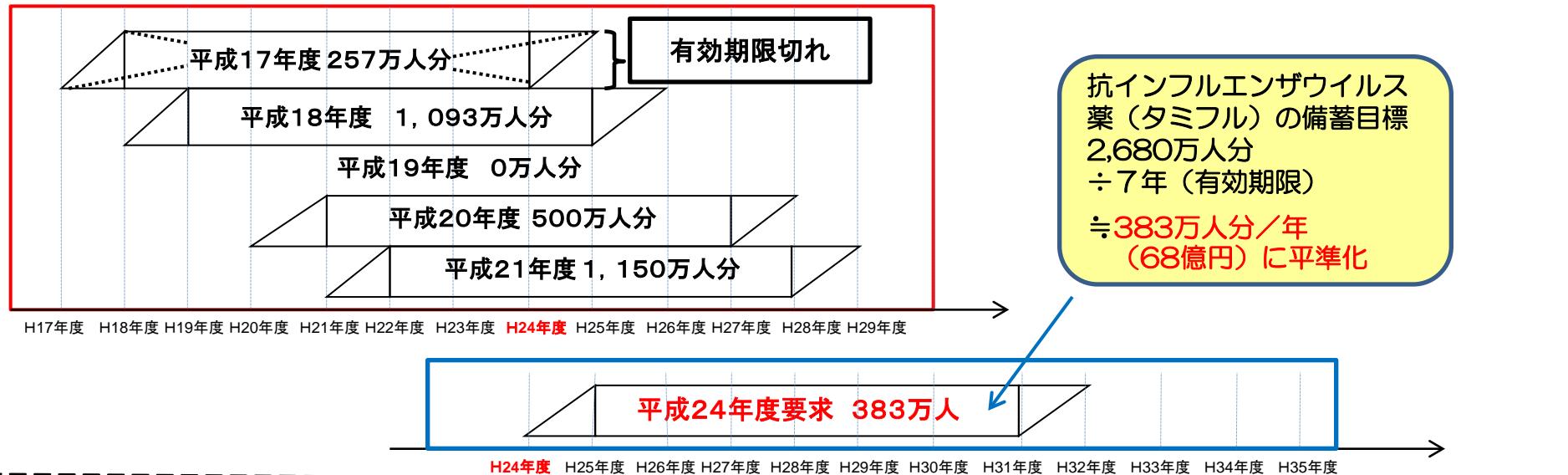
- 地域の発生状況により「地域未発生期」、「地域発生早期」、「地域感染期」の3段階に都道府県ごとに分け、段階ごとに対応。
- 発生時に速やかに接種開始できるよう、プレパンデミックワクチンの一部を事前に製剤化して備蓄。
- 諸外国における備蓄状況や最新の医学的な知見等を踏まえ、国民の45%に相当する量を目標として、抗インフルエンザウイルス薬を計画的かつ安定的に備蓄する。
- パンデミックワクチンの開発・製造には一定の時間がかかるため、それまでの間の対応として、医療従事者及び社会機能の維持に関わる者に対し、感染対策の一つとして、プレパンデミックワクチンの接種を行うこととし、その原液の製造・備蓄を進める。

事業内容

- ① 「新型インフルエンザ対策連携強化事業」
- ② プレパンデミックワクチンの事前製剤化
地域の発生状況に応じた段階ごとの対応について都道府県との連携の強化を図るため、
 - ・プレパンデミックワクチンの事前製剤化
 - ・抗インフルエンザウイルス薬の配分
 - ・集団接種 等について、国と都道府県によるテレビ会議での対応協議などを含めた実際の発生を想定したシナリオに基づく対応訓練を行う。プレパンデミックワクチンについては、発生時に品質を担保しつつ迅速な製剤化を行うことができるよう、実際に一定量の製剤化を行う。
- ③ 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の備蓄
- ④ プレパンデミックワクチンの備蓄等
来年度から有効期限切れを迎える、急激に変動する備蓄量を平準化するため、計画的かつ安定的な備蓄を行う。

抗インフルエンザ薬（タミフル）

(参考資料)



プレパンデミックワクチン

